

舞 鶴 総 第 52 号

令 和 3 年 5 月 28 日

舞鶴市議会議長

山 本 治兵衛 様

舞鶴市長 多々見 良 三

(公 印 省 略)

令和 2 年度事故繰越しについて

(報告)

みだしのことについて、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 150 条第 3 項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和2年度 舞鶴市事故繰越し繰越計算書

一般会計

(単位:円)

款	項	事業名	支出負担 行為額	左の内訳		支出負担 行為予定額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			説明
				支出済額	支出未済額			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源	
									国庫補助金		
2 総務費	1 総務管理費	地方創生拠点整備事業	1,070,997,200	527,564,200	543,433,000		543,433,000	271,700,000	271,716,000	17,000	新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事受注者における資材の調達に難航し想定以上の期間を要したため